

日本共産党

出浦正夫議員の

9月定例議会報告



い校庭売却は断念するべきと求めましたが、町長は「町が開催した説明会、懇談会等ではたいへん厳しい声もいた。人口減少が続く町にとっては住宅用地の確保は重要なのでぜひ進みたい。」と答弁。

出浦議員は町長の考え方、対応策について質しました。

町長は6月20日に説明を受けたと答弁。説明に来たのは県警警務課の職員3名と小鹿野警察署長の4名。役場で説明を受けたとのことです。

9月定例議会が9月3日から5日の日程で開催されました。議会では一般質問を5名が行いました。

日本共産党の出浦正夫議員は4日に質問しました。

一般質問内容の概要を報告いたします。



一般質問要約

1. 町長の政治姿勢を問う

町民の生活、福祉向上、環境条件の整備等には町長の政治姿勢が極めて重要なのでその姿勢を質問しました。

職員もつらい、誰も幸せにならない、町づくりにマイナス

地方行政は、住民の願いや賛同なしには進めるとはできません。町づくりも同様です

過去には、国民健康保険税の値上げ議案を撤回した例や測量まで済んだプレイヤーク事業の用地変更の事例もあります。

政治的に判断して方針転換することは、決して恥ずかしいことではありません。このまま強行することになれば担当課の職員の皆さんと地域住民との矛盾は深まり、つらい立場に置かれる人も出ると思われます。町づくりにもマイナス要因となるでしょう。

最後に出浦議員は、「田長若中学校校庭の利用については、長若地域住民の願いに沿って活用してください。必要なら予算も付けます。」と町から提案することこそ重要と提案しました。

今後の対応は、統合計画白紙撤回、小鹿野署存続を求め、県への陳情活動を実施

町長は、「小鹿野警察署の存在は、町の安心・安全の要となる施設であり、町民が安心して暮らしていくためにはなくてはならない存在であります。」とした上で、統合計画の白紙撤回、小鹿野警察署の存続を強く求めるため、県への要望活動を実施していくことを表明しました。
(裏へ続く)

(1) 旧長若中学校校庭、住宅用地として売却方針、住民の多くは反対、住民の声を無視するのか

昨年から続いている長若中学校校庭を住宅用地として売り払うという町長の方針に対して批判の声が広がっています。

令和5年度予算で、1030万円の測量予算を計上。そのうち260万円を業者に委託料の前払い金として執行。残りの金額は、令和6年度中に執行できる手続きが取られています。

出浦議員が、住民の賛同が得られな

(2) 埼玉県の小鹿野警察署を廃止、秩父

警察署に統合計画に対し、町長はどう対応するのか

前号の「おがの民報」でお知らせしましたおり、小鹿野警察署の廃止、秩父署への統合問題が急浮上。新聞各社も報道しました。

おがの
民報
No. 54

日本共産党小鹿野町委員会

9月定例議会報告

2024年 10月 26日 (土)
連絡先 (79) 0036

出浦議員は町長の対応策は極めて重要としたうえで、知事、警察本部長等に直接町長が面会し存続の訴えをすることが必要と発言。

町長は、日程を調整し知事、警察本部長等に直接面会し要望活動したいと回答しました。

の久米康弘氏、警務課調査官の閔智将氏、他書記官2名が対応しました。

出浦議員は、小鹿野署は明治7年に設置された歴史ある警察署であること、管内の面積は広大で危険個所が多いこと、高齢世帯の増加による詐欺被害等への懸念、山岳遭難の急増、野生動物による人的被害等をあげ小鹿野警察署の存続を強く訴えました。



小鹿野警察署の

存続をめぐる

その後の動き

出浦議員は、小鹿野警察署の存続を強く要望した。小鹿野警察署が廃止されるようなことがあれば県境を挟んで警察権力が弱い広大な地域が生まれる心配があることを訴えました。

県警側は、小鹿野警察署の廃止を決めたわけではないと弁明。今後、住民説明会等開催、住民の意見を聞き検討するとしました。

9月5日 議会、



9月30日



「小鹿野警察署の存続

を求める意見書」

全会一致で可決、知事

他関係行政庁に提出

(意見書全文は議会だより第76号に掲載してあります)

9月24日、
出浦議員、共産党県議
団とともに埼玉県警本
部長に要請行動

3. その他の中間実施

議会開会前の時期に日程を調整して、
大野知事、県警本部長 鈴木基之氏、
県議会議長 齋藤邦明氏に直接面会、
小鹿野警察署の存続を強く要望したこと

この件、新聞各社が写真入りで報道していました。

出浦議員は、9月24日、共産党県議団とともに県警本部に対し小鹿野警察署の存続を求める要請書を提出。

要請は2時から2時45分の間実施。県警からは、警務部参事官兼警務課長の新井誠氏、総務課主席調査官

2. バイオマス発電所について

6月議会に引き続、その後の動きについて質問。担当課からはその後事業者は特別の接触はないとの答弁がありました。ただし、合同会社の商号変更があつた旨の連絡があつたとのことで。変更点は「合同会社小鹿野町バイオマス発電所」から町を除いた「合同会社小鹿野バイオマス発電所」になつたことだそうです。

町が挙げた3点の懸念については、その後事業者から再度の説明会がないので解消には至っていないとの答弁がありました。

出浦議員、今回は経産省の情報から資料を作成、議場並びに傍聴者にもお示しました。

埼玉県だけでもバイオマス発電33件、全国では1961件が認可されています。その結果、燃料木材が不足する状況が出ています。

林野庁は、すでに製紙会社向け木材、製材事業者向け木材が燃料用になつてているのではないかとの懸念を示しています。

飯田地内のバイオマス発電所に関しては、県は書類さえそろえば農地の転用を許可、経産省は書類さえ整えばF I T申請を認める立場です。

地域住民が騒音その他の被害を受けるのではひどい話です。怪しいものは作らないのが一番。

今後とも住民の監視が必要です。

3. その他の中間実施

出浦議員は、そのほか「小学校統合後の文書管理、保管について」

「7月17日に行われた自衛隊による完全武装、町内歩行訓練の問題点について」

「マイナンバーカードと健康保険証について」

質問しました。